

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2 年 10 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 明世会

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市浜北区内野 2534 番地の 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 12 月 22 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 篤司	
理 事	吉田 訓子	
同	福田三恵子	
同	神田 佳世	
監 事	福田千鶴子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法
人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療
法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載する
こと。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 明世会 吉田歯科	静岡県浜松市浜北区内野 2534番地の1	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 11月 20日 令和1年度決算の決定
令和 3年 9月 30日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 明世会
所在地 浜松市浜北区内野2534番地の1

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
(令和3年9月30日現在)

1. 資 産 領	58,678 千円
2. 負 債 領	9,221 千円
3. 純 資 産 領	49,457 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	18,767
B 固定資産	39,911
C 資産合計 (A+B)	58,678
D 負債合計	9,221
E 純資産 (C-D)	49,457

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 明世会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市浜北区内野2534番地の1

貸 借 対 照 表

(令和3年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	18,767	I 流動負債	2,402
II 固定資産	39,911	II 固定負債	6,819
1 有形固定資産	4,458	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	167	負債合計	9,221
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	35,286 0	純資産の部	
資産合計	58,678	科 目	金 額
		I 出資金	5,777
		II 積立金	43,680
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	49,457
		負債・純資産合計	58,678

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 明世会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市浜北区内野2534番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	58,565
2 事業費用	57,376
本来業務事業利益	1,189
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,189
II 事業外収益	3,819
III 事業外費用	1,080
経常利益	3,928
IV 特別利益	718
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,646
法人税等	800
当期純利益	3,846

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 明世会
理事長 吉田 篤司 殿

私は、医療法人社団 明世会の令和2会計年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年11月30日

医療法人社団 明世会

監事 福田千鶴子

